

【中小企業金融円滑化法の期限到来後における貸付条件の変更等の実施状況について】(自主開示)

※中小企業金融円滑化法施行(平成21年12月4日)以後、平成25年9月末までにお申込みいただいたお客さまが対象で、件数・金額は累計です。

(資料1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	71,524	76,458
うち、実行に係る貸付債権の数	65,988	71,375
うち、謝絶に係る貸付債権の数	391	398
うち、審査中の貸付債権の数	1,712	1,040
うち、取下げに係る貸付債権の数	3,433	3,645

(資料3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	3,830	3,997
うち、実行に係る貸付債権の数	3,364	3,527
うち、謝絶に係る貸付債権の数	110	114
うち、審査中の貸付債権の数	77	55
うち、取下げに係る貸付債権の数	279	301

(資料2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	2,022,414	2,156,981
うち、実行に係る貸付債権の額	1,875,688	2,022,028
うち、謝絶に係る貸付債権の額	11,184	11,295
うち、審査中の貸付債権の額	44,476	28,034
うち、取下げに係る貸付債権の額	91,064	95,623

(資料4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	56,770	59,237
うち、実行に係る貸付債権の額	49,974	52,217
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1,800	1,838
うち、審査中の貸付債権の額	986	821
うち、取下げに係る貸付債権の額	4,009	4,360